

## 「義認の真理の適用」

### 1. はじめに

#### (1) ここまでの「義認」についての議論(1:18~5:11)

- ①ユダヤ人も異邦人も、罪人である。
- ②ユダヤ人も異邦人も、信仰により、恵みによって救われる。
- ③義認の結果、信者には5つの祝福が与えられる。

#### (2) きょうの箇所は、ロマ書の中で最も難解な箇所である。

##### ①2 ペテ3:15~16

「また、私たちの主の忍耐は救いであると考えなさい。それは、私たちの愛する兄弟パウロも、その与えられた知恵に従って、あなたがたに書き送ったとおりです。その中で、ほかのすべての手紙でもそうなのですが、このことについて語っています。その手紙の中には理解しにくいところもあります。無知な、心の定まらない人たちは、聖書の他の箇所の場合もそうするのですが、それらの手紙を曲解し、自分自身に滅びを招いています」

- ②それゆえ、罪に関する予備知識を持つておく必要がある。

### 2. 3種類の罪

#### (1) 個人的罪(複数形の罪): これまでに論じて来た罪

- ①日常生活で経験する、神の性質に反した行為や思いをすべて含む。

#### (2) 罪の性質(単数形の罪)

- ①いわゆる「原罪」のことである。
- ②個人的罪を犯すのは、人には「罪の性質(原罪)」があるから。
  - \*現代のユダヤ教では、人は罪を犯すから罪人であると教える。
  - \*新約聖書は、人は罪人だから罪を犯すと教える。

#### (3) 転嫁された罪

- ①全人類は、アダムの罪に参加したとみなされる。

### 2. メッセージのアウトライン

- (1) アダムの行い(12~14節)
- (2) キリストの行い(15~17節)
- (3) 適用(18~21節)

### 3. メッセージのゴール

- (1) 歴史的事実の確認
- (2) 3種類の罪の確認

このメッセージは、義認の真理を適用しようとするものである。

## I. アダムの行い (12~14節)

### 1. 12節

「そういうわけで、ちょうどひとりの人によって罪が世界に入り、罪によって死が入り、こうして死が全人類に広がったのと同様に、——それというのも全人類が罪を犯したからです」

#### (1) 「そういうわけで」

- ① これまでに述べた「義認の結果」が正しいなら、次のことが言える、という意。

#### (2) 「ひとりの人」とはアダム (14節) である。

- ① アダムは固有名詞である。
- ② と同時に、普通名詞でもある。「人」を指す。

#### (3) アダムは人類の代表である。

- ① アダムによって罪が世界に入った。

\*最初に罪を犯したのはエバであるが、エバについては触れられていない。

- ② 罪によって肉体的死が入った。それが全人類に及んだ。

\*肉体的死は、アダムの罪の結果である。

\*私たちは、個人的罪のためではなく、アダムの罪に参加していたので死ぬ。

\*赤子でも死ぬのは、そのためである。

\*これが転嫁された罪である。

- ③ ピレ 18~19

「彼があなたに何か損害を与えたり、負債を負ったりしていたら、それはわたしの借りにしておいてください」

\*「エロゲオウ」というギリシア語である。

\*13節の「認められないものです」という動詞も同じ言葉である。

\*オネシモの罪をパウロが負う。

## 2. 13~14節

「というのは、律法が与えられるまでの時期にも罪は世にあったからです。しかし罪は、何かの律法がなければ、認められないものです。ところが死は、アダムからモーセまでの間も、アダムの違反と同じようには罪を犯さなかった人々をさえ支配しました。アダムはきたるべき方のひな型です」

(1) モーセの律法が与えられる前の時代、アダムからモーセまでの人たちも死んだ。

①死は、モーセの律法に対する違反の結果ではないことが分かる。

(2) 人はアダムの罪に参加したので死ぬ。

①人は、キリストを信じないから地獄に行くのではない。

②人は、アダムにあつて罪を犯したので、死を通過し、地獄に行くのである。

(3) アダムは、「きたるべき方」のひな型である。

①「きたるべき方」とは、キリストのこと。

②ひな型とは、予表のこと。「前もって表す者」(新共同訳)

③キリストは、「最後のアダム」である(1コリ15:45)。

## II. キリストの行い(15~17節)

### 1. 15~16節

「ただし、恵みには違反の場合とは違う点があります。もしひとりの違反によって多くの人が死んだとすれば、それにもまして、神の恵みとひとりの人イエス・キリストの恵みによる賜物とは、多くの人々に満ちあふれるのです。また、賜物には、罪を犯したひとりによる場合と違った点があります。さばきの場合、一つの違反のために罪に定められたのですが、恵みの場合は、多くの違反が義と認められるからです」

(1) 恵みと違反の対比

①アダムの違反によって、多くの人が死んだ。

②キリストの従順によって、多くの人が恵みを受けた。

(2) 「それにもまして」とは、質的素晴らしさを意味している。

①恵みを受けるのは、キリストを信じた人だけである。

### 2. 17節

「もしひとりの違反により、ひとりによって死が支配するようになったとすれば、なおさ

らのこと、恵みと義の賜物とを豊かに受けている人々は、ひとりのイエス・キリストにより、いのちにあって支配するのです」

- (1) アダムの変反によって、死が王(支配者)となった。
- (2) 信者は、キリストにあって王となった。

### III. 適用(18~21節)

#### 1. 18~19節(結論)

「こういうわけで、ちょうどひとりの変反によってすべての人が罪に定められたのと同様に、ひとりの義の行為によってすべての人が義と認められ、いのちを与えられるのです。すなわち、ちょうどひとりの人の不従順によって多くの人が罪人とされたのと同様に、ひとりの従順によって多くの人が義人とされるのです」

- (1) ひとりの変反によって、すべての人が罪に定められた。
  - ①エデンの園でのアダムの変反
  - ②ひとりの人の不従順
  
- (2) ひとりの義の行為によって、すべての人が義と認められ、いのちを与えられる。
  - ①キリストの十字架の死
  - ②ひとりの従順
  - ③義認は、信じる人にだけ与えられる。

#### 2. 20節

「律法が入って来たのは、変反が増し加わるためです。しかし、罪の増し加わるころには、恵みも満ちあふれました」

- (1) 律法が入って来る前から、罪はあった。
  
- (2) 律法の目的
  - ①罪を示すため
  - ②より罪を犯させるため  
\*7章のテーマになる。
  - ③恵みを満ち溢れさせるため

#### 3. 21節

「それは、罪が死によって支配したように、恵みが、私たちの主イエス・キリストにより、

義の賜物によって支配し、永遠のいのちを得させるためなのです」

- (1) アダムのは、死を世にもたらした。
- (2) キリストは、義の行為によって、義と永遠のいのちを世にもたらした。
  - ①これは、恵みの支配である。
  - ②「では、恵みが増し加わるために、罪の中にとどまるべきか」  
\*ここでは、習慣的罪のことを言っている。
  - ③6:1から、聖化のテーマに入っていく。

結論：

### 1. 歴史的事実の確認

- (1) パウロは、エデンの園での出来事を歴史的事実として理解している。
- (2) キリストもまた、アダムとエバを歴史的人物として語っている。
  - ①マタ19:4~6 結婚の箇所
  - ②マコ10:6~9 同様
- (3) もしアダムが歴史上の人物でないなら、救いの教理は崩壊する。

### 2. 3種類の罪

#### (1) 個人的罪(複数形の罪)

- ①日常生活で経験する、神の性質に反した行為や思いをすべて含む。
- ②認罪の過程では、この罪が最も認識されやすい。
- ③この罪に対する解決策
  - \*赦し。イエスをメシアと信じた人は、罪が取り除かれる。
  - \*イエスにその罪が転嫁される。
  - \*義認。その人は、義と宣告される。
  - \*イエスの義がその人に転嫁される。
- ④ここまで論じて来たのは、個人的罪の解決であった。

#### (2) 罪の性質(単数形の罪)

- ①いわゆる「原罪」のことである。
- ②個人的罪を犯すのは、人には「罪の性質(原罪)」があるから。
- ③アダム以降の全人類が「罪の性質」を持っている。

- \* アダムとエバから引き継がれた罪である。
- \* すべての個人的罪の原因になっている罪である。
- \* 原罪は、最初に創造された時点での人の必然的な性質ではない。
- \* イエスは、原罪を持たず、個人的罪とも無関係であった。

#### ④原罪の継承

- \* 各人がアダムから直接原罪を受け継ぐわけではない。
- \* 両親が仲介役となって、原罪が継承されて行く。
- \* 詩51:5  
「ああ、私は咎ある者として生まれ、罪ある者として母は私をみごもりまし  
た」
- \* エペ2:3  
「私たちもみな、かつては不従順の子らの中であって、自分の肉の欲の中に  
生き、肉と心の望むままを行い、ほかの人たちと同じように、生まれながら  
御怒りを受けるべき子らでした」

#### ⑤原罪の解決法（霊的人生への道）

- \* 新生
- \* 贖い
- \* 聖霊の内住

### (3) 転嫁された罪

- ①全人類は、アダムの罪に参加したとみなされる。
  - \* 全人類が、アダムと同じ罪責を負っている。
  - \* この罪は、原罪とは区別される概念である。
- ②アダムは全人類の代理人として行動したので、その影響はすべての人に及ぶ。
  - \* 「アダムにあって」、私たちも行動したとみなされる。
  - \* I コリ 15:22  
「すなわち、アダムにあってすべての人が死んでいるように、キリストによ  
ってすべての人が生かされるからです」
  - \* 人は、個人的罪だけでなく、アダムの罪のためにも、有罪なのである。
- ③原罪の継承と、転嫁された罪との違い
  - \* 原罪は、仲介者（両親）を通して継承されてきた。
  - \* 転嫁された罪は、アダムから各個人に直接伝達される。
- ④転嫁された罪の解決法
  - \* 「メシアの義の転嫁」が解決法である。